

2024年3月29日
(変更日 2025年12月1日)

株式会社小田急百貨店
一般事業主行動計画

<計画期間>

2024年4月1日～2026年3月31日

<目標1>

多様な価値創造に向け、育児・介護休職等の各種制度において当社状況を踏まえた見直し・改定を行い、制度の周知を図るとともに、制度の利用状況の検証を実施する。また、計画期間中の男性労働者の育児休業取得率を8%以上、育児目的の休暇制度利用率と合わせて16%以上を目標とする。

(対策)

2024年4月以降

働き方の見直しとあわせ、各種規則改定、制度内容の修正等を行うことで、安心して働く職場環境作りを促進する。また、男性の育児休業取得について社内認知度・取得率向上につながる施策を実施する。

<目標2>

育児休職者が職場復帰する際、安心して復職および継続勤務ができるよう、会社の近況説明のオンライン化や短時間勤務制度や制度利用時の処遇反映などを含めた育児関連諸制度の整備・改定等について検討し、従業員一人ひとりに合わせた仕事と育児の両立をサポートできるようにする。

(対策)

2024年4月以降

育児休職等関連規則の一部見直し・改定による制度整備を検討・実施し、各種申請書およびマニュアルを整備する。

オンライン説明会や社内インストラにて周知することで本人だけでなく、職場全体をサポートする体制を整える。

<目標3>

仕事と家庭の両立を目的に全従業員の時間外労働時間を各月平均30時間未満とする。

(対策)

2025年4月以降

毎月管理職を対象に意識改革・長時間労働是正に向けた啓発文を通知し、各月で時間外労働が規定時間を超過した場合、対象部署にヒアリングし改善策を実施する。

以上